岩殿・重観山と住観房について

磯貝 富士男

1、はじめに　―小字名（小名）から考察する地域の歴史―

地域に即した歴史を明らかにしようとする場合、大字や小字等の形で今日に伝えられてきた地名（江戸時代の地誌などでは「大名」「小名」等と表現されることが多い）が重要な手がかりを与えてくれることがある。これは、東松山市の大東文化大学キャンパスが置かれている地域に関する歴史を考察する場合にも通じることである[1]。

現在大東文化大学の敷地となっている地区は大字名「岩殿」の名称によって示される範囲の一部となっている。この大字岩殿地区はかつては岩殿村といわれ（18世紀末の状態を伝える『武蔵志』でも「岩殿村」とある）、この地域一帯を含む広範囲の行政区画をなしており、その中には多数の小字名で呼ばれた小区域が含まれていた。東松山の大東文化大学キャンパスが置かれている地区を構成する小字名としては基本的に南新井・長坂・北長坂の三つがあげられるが、それに接する場所の小字名として、重観（ジュウカン）山・新井・天明海、児沢・望月等を挙げることができる。この大東文化大学キャンパス地区の中心的位置を占めるのは字南新井で、筆者は既にこの呼称でこの地域を概括的に呼び、その小字名の由来も字新井のそれと併せて考察してきている[2]。この地区に関わる小字名を主要課題とするにあたっては、その他の重観山・長坂・北長坂の小字名の存在も無視できない。長坂とは今の県道に沿った地区に当たり、北長坂とはその北側の部分をさすものである。これはかつてこの地区を岩殿山の中で最も標高が高い物見山に通ずる道（今の道幅より細かった）が通っていたことに因んだ地名であったと考えられる。本稿で問題にしようとしているのは、字「重観山」の呼称の由来である。

1、『武蔵志』における「ジュウカン塚」記載

大東文化大学建設前のキャンパス予定地域を示した地図（管理課所蔵）を見ると、重観山と呼ばれた区域は、大局的にキャンパス予定地域の北側に広がっていて、現在の校舎に即して言うと第二研究棟の北側に接する形となっている。この地区は、最近まで雑木林や藪からなる山間区域であった。その西側の端は岩殿観音地区の参道東側の住宅地に接する裏山の形となっており、東側は大学キャンパス東側の民家が密集する地区に接する辺りまで伸びて、その裏山の形となっている。この名がつけられた区域の一部は、かつては大学の敷地と重なっていた可能性がある。特にキャンパス内の校舎では最北に位置する第二研究棟のある位置もかつてはこの小字内に含まれていた可能性もあるが（今後詰める必要性がある）、大学建設後は、その北側の雑木林一帯がそれに含まれる形となったようである。第二研究棟の北側に接する沢となっている区域（谷戸をなす）は数年前までは自然のままに放置され雑木林・藪となっていたが、2011年頃から建設工事関係者のための駐車場が作られ、環境が大きく変えられてしまった。

この区域の字名は“じゅうかんやま”と呼ばれていたものと思われるが、今日まで伝えられてきたところでは「重観」の漢字が当てられていた。この漢字表現からは、何かを“重ねて見る”という意味合いで付けられた地名であるとする考え方も提示される可能性があるかと思われるが、筆者は、この漢字表現はこの呼称本来の意味に即したものではなく、後世になって当て字されたものであろうと考えている。そのように考える糸口は、以下のように、江戸時代に記録された地誌の記載にある。

江戸時代後期に編纂された地誌としては、まず、幕府の命で編纂されたこと（文化七年(1810）から着手、天保元年(1830）提出）でよく知られている『新編武蔵風土記稿』（歴史図書社版の七）が挙げられる。しかし、その巻之一百九十一「比企郡之六」に「岩殿村」の条があって、岩殿地区についてかなり詳しく記録しているにも関わらず、この「重観山」についての手掛かりを見出すことはできない。それに対して、その30年前頃に成立したとされる（享

和二年（1802）以前と考えられている）『武蔵志』の「比企郡」「岩殿」の条に、「ヂウクワン塚」との記載が残されていることが、この名の由来について考察する手掛かりを与えてくれるのである。『武蔵志』では、「比企郡」「岩殿」の条の、岩殿合戦の時の塁跡（この場所は現在「足利基氏館跡」との看板で知られるが、これが誤解であることは既に明らかにしている[3]）に関する記述に続く部分に、次のように記されている[4]。

又南ニヂウクワン塚ト云有。何人カ不詳。又右ノ山ニ判官塚アリ。比企判官能員追福ノ塚ナルヘシ。又南半里ハカリ下リニ、望月ト云在所アリ。枝郷なり。此辺ノ原ヨリ堂辺ノ原マテ、平ニ続キタル秣野ナリ。塚ノ数、百余アリ。土人籏塚ト唱フ。官軍、武家方ヲ討シ時ナルヘシ。塚並ハ網スル筌ニ似タリ。堂前ノ下町ハ谷間ニテ長五丁アリ。比企系図ヲ見レハ、別当ハ山伏ナリ。　今ハ寺ナリ。

これによって、この岩殿観音地区の南・東側の山稜（尾根）部分には、今日でもよく知られている南新井の「判官塚」だけでなく、その北側の地区のいずれかの場所に「ヂウクワン塚」が残されていたことになる。すなわち、岩殿観音地区の東・南側の尾根部分にはこの二つの塚と多数の「旗塚」が存在しており、少なくとも十九世紀初頭頃までは現地の人々に知られていたことが判明したであろう。

『武蔵志』の記述において「又南ニヂウクワン塚ト云有」と述べている箇所は、岩殿合戦の時の塁跡に関する記述に続く部分で、記述上からこの地は塁跡からみて南に位置していると予測させるが、実際上でもこの地は塁跡からみて間に小字名「油免」という水田区域を挟む形で南側に位置して東西に広がっているのである。さらにその南側が字南新井である。記述と現在の状態とは配置上でもマッチしているといえるだろう。ここにおいて、この「ヂウクワン塚」記述に続いて「又右ノ山ニ判官塚アリ」と続けられているのは、岩殿観音側から見てのことで、判官塚が「ヂウクワン塚」の右側に位置していたからではないか。これは、実際にこの尾根の地に来る場合、岩殿観音地区の参道側から登って来た場合の両者の位置関係であるとして想定すると、理解しやすいところである。

このように見てくると、かつてこの地区のどこかに「ヂウクワン塚」が存在しており、「重観山」の名称はこの塚の存在によって付けられるようになったという可能性が高いといえるであろう。では「ヂウクワン塚」という塚の名称はどこからきたものであろうか。塚名はすべて人名に因んでいるわけではないが、この場合特定の人物に因んだものである可能性をまず検討すべきであろう。すなわち、かつて「ヂウクワン」という人物がいて、その人を祀る目的でこの塚が構築されたものであるという可能性である。ではこの「ヂウクワン」なる人物名は漢字で「重観」と書く人であったのだろうか。『武蔵志』の記述でも、一応人物由来名称とみているようだが、「何人カ不詳」とあって、その現地調査においては現地の人から聞き採ることができなかったようである。

筆者は、この「ヂウクワン」なる人物は、『岩殿山正法寺縁由』のⅢ「その後の歴史」などに[5]、永禄六年（1563）の岩殿山焼尽事件以後から天正十九年（1591）にかけて岩殿山復興その他に奔走したという記録のある住観房という僧侶のことであった可能性が高いと考えている。以下、彼について知りうるところを見ていく。

3、住観房について

これらの記録によって住観房について知りうるところは、以下の如く、二つの事件に関連してのこととして伝えられている。

①後北条氏軍による岩殿山焼き討ちと住観房等の復興運動（後北条氏による松山城陥落の時）

彼の存在は、まず永禄六年（1563）における後北条氏による松山城攻落に連動してなされた岩殿山焼き討ちに関する記録に現れている。

正存院の先祖住觀坊の老師龍辨阿闍（闍）梨は辨財天の尊像を守り奉り、橋の半より焼落て情なくも焼死たり。故に住觀坊は此處に止り師の靈魂を弔ひ、諸堂舍寺坊再興の志願ありと雖も隣所の民家斷絶なれば、再營の力なく僅に艸堂を建立。今の正存院裏山に横井戸あり此の觀音井戸大底の大旱にも水あるを言ふな

るべし

住観房とは修験三ヶ寺うちの正存院の先祖として位置付けられている人物である。彼の老師龍辨阿闍梨は、後北条氏が、越後の上杉輝虎方の上杉憲勝が立て籠もった松山城を永禄６年（1563）２月４日落城させるに至る、最終的軍事行動に関連して行われた岩殿山焼き討ちの時に、弁天池の地で弁才天の尊像を抱いて焼け死んだという。その後、住観房は、師匠の龍辨阿闍梨の霊魂を弔い、諸堂舎や寺坊の再興を志願してこの地に止まったのだが、戦火によって近隣の民家までもが断絶状態となっていたため、当初は、再営の力なくわずかに草堂を建てるに止まっていた。彼らは、「一山諸像」をその一宇に安置して光陰を送ることになったという。

その後の彼の再興運動は、児玉党の人で、正代郷毛塚村に来住していた新井主計介清泰という人物との協力によって可能になったという。清泰は日頃から観音を深く信仰していた人で、一山再興の志を発し、住観房と協力して再興に努力することになったのである（新井主計介清泰という名前は、彼が新井地区に居住するようになってからの呼び名であろうか)。両者は、千手院の跡を継ぎ隣郷の民家を勧進してひとまず天正元年（1573）に観音堂を再興するに至ったという。この間清泰は清信と改名している。

この両者は姻戚関係で結ばれていた。清信は住観房の姉を妻として、三子を儲けたという。嫡子は正覺坊源清といって千手院を継ぎ、次男は信榮といって岩本坊を継ぐことになった。その三男は榮俊といって、次の活動によって後世に名を残すことになった人である。彼は真言宗勝呂大智寺七世の住とされる俊遍法印の末弟となり、諸国を修行して、高野山に暫く住し修行するという経験も積んでいた。天正二年（1574）に岩殿山に立ち帰り昔の護摩堂の跡に草堂を建て、その庵主として観音堂の守りに附け置かれていたが、密かに松橋流の真言法を継いで、世の人々の眼の届かない所で修善院という寺号を附け置いていたという。

②松山城籠城戦と住観房の和平活動（秀吉による小田原征伐の時）

住観房ついては、天正十八年（1590）の豊臣秀吉による小田原攻めの際の

松山城籠城戦に関する行動も知りうる。次の記事は同事件に関連したものである。

然るに天正十八年三月太閤秀吉公小田原責の時、前田筑前守、上杉彈正大弼景勝、毛利河内守秀頼、眞田安房守昌幸、徳川家駈加り、越後に趣道筋の城々を攻取る。上州松枝の城主大導寺駿河守政繁は、北條累代の老臣たりしが、大軍に取圍れ不叶ゆへ降參して先手の人衆に駈加り。同年四月朔日武州松山城に推寄取圍み、城主上田上野介安樂齋入道朝廣は、小田原に籠城して野口を堅ければ、當城の留守居難波田因幡守、木呂子丹波守、金子紀伊守、山田伊賀守、若林和泉守、比企藤四郎、其外輕卒所民駈集都合貳千人立籠る。前田利家は大手に向ひ　利家此寺に泊り禁制を出す爲に難なし禁制及泊状等在り　上杉景勝は搦手より寄られ、其餘諸將大導寺父子、城々の降兵等城の四邊を取圍み、諸手一同に鬨の聲を作り大鐵炮を放懸ければ、塀も櫓も打崩れ當城は既に危く見へたりける時に、住觀房は上田の家臣比企藤四郎方に居合ければ、數多の士卒を討死させんも不便なりと思ひ、僧の事なれば和睦の媒となり、上田の幕下は降參して城を敵に明渡し、先手の勢に駈加り鉢形の城に趣けり。此時に若林和泉守の弟同苗左衞門尉盛繁は、二君に事を悲、世を遁、住觀房の弟子となり、佛道修行せむと一筋に思ひ定、住觀房と一同に岩殿山に來り、自ら入室して盛繁を盛繁と改め、佛道修行を專に勵也。然りと雖も住觀房も老衰の事なれば、天正十九年辛卯三月十日生緣既に日暮れて寂滅の時至る。

天正十八年（1590）豊臣秀吉による小田原攻めに関連して、この地域の軍事的緊張が極度に強まったのは、松山城攻囲の時のことであった。秀吉方は、大手を前田利家、搦手を上杉景勝が引き受け、今までに降服させてきた大導寺父子やその他の諸将の勢（「城々の降兵」と表現）を率いて松山城の四辺を取り囲み、「諸手一同に鬨の聲を作り大鐵炮を放懸ければ、塀も櫓も打崩れ當城は既に危く見へたりける」という状況になっていたという。

この松山城攻撃に際して住観房は和睦の仲立ちをしたのである。この時の経緯について、次の事情が語られている。

この時、松山城の城主上田上野介安樂齋入道朝廣は小田原の方に籠城して

おり、この城には留守居難波田因幡守、木呂子丹波守、金子紀伊守、山田伊賀守、若林和泉守、比企藤四郎、その外輕卒や所の民を駈け集めた兵など、都合二千人ほどが立て籠もっていたという。住観房は上田の家臣比企藤四郎方に居合わせていたが、このままでは多くの士卒を討死させることになるのを「不便なり」と思って、僧である立場を生かして和睦の仲介者となって上田方の降參の労をとり、流血の惨事をさけた形で城を敵方＝秀吉方に明渡すことになったというのである。この時降服した松山城籠城衆はその後に行われた鉢形城攻撃の先手の勢に駈け加わることになったという。

この時、若林和泉守の弟同苗左衞門尉盛繁は、二君に事えるのを悲しんで、世を遁れ仏道に入る決意をして、住観房の弟子となり佛道修行を一筋に思い定めて、住観房と共に岩殿山に来たって自ら入室して盛繁（もりしげ）を盛繁（せいはん）と改め、専ら佛道修行に励むことになったという[6]。しかし、この時住観房は高齢に達していて、老衰状態となり、小田原征伐の翌年の天正十九年（1591）辛卯三月十日＊、「生縁既に日暮れて寂滅の時至」った、というのである。盛繁（せいはん）は住観房が死去した後、その跡を継ぐことになったという[7]。

上述の記録は、永禄６年の後北条氏による松山城攻落に関連して生じた地域の事情や、天正18年の秀吉の小田原城攻撃に関連してなされた松山城や鉢形城攻撃に際しての在地事情を語るものとして、その大枠は基本的に是認でき、貴重である。住観房は、永禄６年（1563）後北条氏によって焼尽させられた岩殿山再興に奔走しただけでなく、秀吉の小田原攻めに関連してなされた松山城攻めに際して籠城兵を無駄死にさせないための和睦の労をとったりなどした人物で、地域の人々の間で崇敬を集めた僧侶であったことが判明したといえよう。したがって、この地区に存在した「ヂウクワン塚」とは、天正十九年の死後、彼を慕う人々が、彼を祀るために構築した塚であったと考えられるのである。

なお、以上における、岩殿山焼き討ち後の一山復興活動のあり方の記述については、正法寺の記録とはニュアンスの違いを見せている[8]。今日正法寺

に伝わる文書類には、一山再興者としてこの新井主計介清泰（清信と改名）の三男栄俊のみの名が残されているため、一山再興については彼一人の功績とされてしまっているが、それ以前に、姻戚関係で結合した住観房と栄俊の父新井主計介清泰（清信）の結合を中核として行われた勧進活動を無視すべきではないだろう。清信は住観房の姉を妻として、三子を儲けている。清信の息子には、三男栄俊だけではなく、千手院を継いだ嫡子の正覺坊源清、岩本坊を継いだ次男信榮もおり、彼等の協力の存在を無視すべきではないのである。

むすびに　―住観塚の所在地―

ここで、この人物は住観房で、「重観」ではないじゃないかという反論がありえるかもしれないが、いつの頃か、「住」を「重」に当て字したものと考えればよいと思う。それがいつ頃になされたものかについて決定的史料は見出せないが、『岩殿山正法寺縁由』の中にある「正存院別当系譜」の終わりから三人目の「照徳」という人物についての注に次の如くあるのは、既に明治初年には「重觀山」の漢字表現がなされていたことがわかる。

天子江戸に下上して、改めて東京と云ふ。年號を明治と改む。御朱印地に租税を附す。此の時重觀山、兩新井裏山所々拂下げで、其れより政府規則一變し一般社寺取調べ復職なさしむ。正存・正學は復職致さず、理音院は復職す。兒玉昇平、修験本山聖護院は一廢に及び天台宗三井寺へ歸入し、明治九年五月九日權訓導となる。（原文に句読点を補った）

これは、明治維新後かつて年貢を免除されていた「御朱印地」に租税を課すようになった時に、重観山と両新井の裏山の所々が払い下げられたことを伝えているもので、明治初年には「重觀」の漢字表現を確認できるのである。このように明治初年に重観山の名称が地域の人々の間で一般的に使用されていたことから、江戸時代の末にはこの文字での呼称が使われていた可能性は高いだろう。

以上のことからは、十八世紀頃までは、その区域に住観房を弔った「ヂウ

クワン塚」が存在している事が現地の人々に認識されていたのが、幕末頃になるとその塚の存在が無視或は忘れられてしまっていたが、“ジュウカン”の発音だけは伝えられており「重観山」と当て字された小名がその後に伝えられることになっていたものと考えることができるであろう。

では、住観房を祀った「ヂウクワン塚」の存在が忘れられてしまった理由はどのように考えるべきであろうか。

この点については、『武蔵志』や『新編武蔵風土記稿』の記載のあり方が手がかりとなる。まず、1800年頃の現地あり方を反映している『武蔵志』において、「判官塚」や「籏塚」は漢字で記されているのに「ヂウクワン塚」についてはカタカナでしか表記できてないのは、「何人カ不詳」と記載されていることとあいまって、当時においても発音は知られていたが、誰を祀ったものかはわからなくなっていた可能性が大きいことを示している。それに対して、その二十数年後頃の現地調査を反映している『新編武蔵風土記稿』では「小名」として望月・物見山・雪見峠・旗塚・判官塚・入定塚・壘蹟などが挙げられているにも関わらず、「ヂウクワン塚」の名は全くみることができなくなっているのは、十九世紀にはいるとその塚の存在すら忘れ去られる傾向にあったことを示しているだろう。この塚の存在が忘れ去られる傾向にあった理由については、単なる自然の流れとしてみるだけでいいのか、或はどこからか積極的・意図的に無視し消し去ろうとする何らかの力が働いていた結果であるとみるべきか、問題が残る。

筆者は二つの事情ともに介在していたと考えているが、主要因は積極的・意図的に無視しようとする何らかの力が働いたことにあったと考えている。このことは、江戸時代を通じて、正法寺と修験三ヶ寺側との間で岩殿観音経営の主導権をめぐる対立・争いが続いていたが、次第に正法寺側が有力化して修験三ヶ寺側の地位が低下したことにあると考えている。それは、住観房が修験三ヶ寺の内の「正存院」の別当（住寺）の系譜に位置付けられている人物であることに関係しているだろう。

すなわち、この対立においては、永禄の岩殿山焼尽事件後の一山再興運動

の中心人物を住観房として顕彰しようとする修験三ヶ寺側に対して、栄俊を正法寺の中興開山として位置付けようとする正法寺側の力が働いていたが、江戸時代後期にあっては、修験三ヶ寺の関わりを隠そうとする力が優越して、「ヂウクワン塚」の存在が無視されるようになっていったものと考えられるのである。このことは、両地誌が、二つの立場のどちら側の調査を主としているかにも関わっているようである。

すなわち、『武蔵志』調査にあっては、「堂前ノ下町ハ谷間ニテ長五丁アリ。比企系図ヲ見レハ、別当ハ山伏ナリ。今ハ寺ナリ。」とあるように修験三ヶ寺側の主張が現れているのに対して、『新編武蔵風土記稿』調査においては、「寺傳ニ云、養老年中僧逸海ト云シモノ草創シ、始ハ正法庵ト號シテ、カリソメノ草庵ナリシヲ」と正法寺の縁起をそのまま是認していることからも明らかであるが、詳しくは今後深めていく必要があるだろう。

次に、「ヂウクワン塚」は重観山地区のどこにあったのだろうか。『武蔵志』の記述では、岩殿合戦の時の墨跡に関する記述に続く部分で、「又南ニヂウクワン塚ト云有」と述べているだけであって、重観山地区のどこにあったのかの手掛かりはない。

したがって、今のところ断定するだけの決定的根拠は見いだせていないのであるが、今後のための検討課題を挙げておこう。それは、現在判官塚が置かれている場所で、岩殿観音側から上ってくると移転前に判官塚があった場所の左側に位置することになり、『武蔵志』が示すところに合致しているのである。現在判官塚のある場所には、判官塚移転以前、熊野社が置かれていたことが知られるが、熊野社がずっと以前からそこにあったとは限らない。ある時期まで別の施設がそこにあり、それが取り除かれた後に熊野社が持ってこられた、という可能性が考えられるのである。この場合、熊野社鎮座以前にあった別の施設こそが住観塚で、それが取り除かれた後に熊野社が持ってこられた、という想定になる。ただ、両者の存在が時期的に直接つながるのか、その間にさらに別の施設が存在した時期があるのかは、両可能性を残しておかざるをえない。

この想定については、現在の所は決定的根拠には至らず、想像の域をこえるものではないとの批判もありえるかと思われる。しかし、この点に関しては、さらにその場所が観音堂所在地から見て大局的に艮＝東北（＝鬼門）に位置していることは重要な示唆を与えてくれる。すなわち、もしそうであるならば、この住観塚はかつて岩殿観音の鬼門を護る役割を果たしていたという可能性が考えられるのである。ここに、北条氏の焼き討ちによって灰燼に帰した岩殿山を復興しようと奔走し、また秀吉の小田原征伐に関連した松山城攻囲戦で籠城兵の犠牲＝無駄死を避けようと和平のための仲介の労をとるなどして、現地の人々の人望と崇敬を集めていた住観房の霊を祀る施設を設けることによって、岩殿観音の鬼門を守護するものとしての意義付けがなされていた時期があった、との推定も可能になってくるのである。今後の検討を期待するばかりである。

1　この地域に関するものとして、筆者は既に次の論考を発表している。
①「武蔵国比企岩殿山縁起の基礎的考察」（大東文化大学人文科学研究所紀要『人文科学』第14号2009年3月、所収）。②「岩殿山麓阿弥陀堂の歴史的考察」（大東文化大学人文科学研究所紀要『人文科学』第15号2010年3月、所収）。③「『坂東第十番武蔵国比企郡岩殿山之図』記載「比企判官旧地」について」（大東文化大学人文科学研究所、『人文科学』第16号、2011年３月）。④「岩殿・南新井の旗塚について」（『人文科学』第18号、2013年３月）。⑤「岩殿・南新井の「堀カネノ池」と「判官塚」」（大東文化大学人文科学研究所、『人文科学』第19号、2014年３月）。
小字名に関する分析は、④⑤で行っている。

2　拙稿注１④論文。

3　注１②「岩殿山麓阿弥陀堂の歴史的考察」（大東文化大学人文科学研究所紀要『人文科学』第15号）参照。

4　『新編埼玉県史資料編10　近世１』251頁。

5　『埼玉叢書 第三』（昭和四年六月、埼玉県史編纂事務所、柴田常恵・稲村坦元編輯、三明社発行）収録。以下において依拠する『岩殿山正法寺縁由』の中からの引用は総てこれによっている。

6　この「若林和泉守の弟同苗左衛門尉盛繁」について、「縁起」伝本には「自ら入室して盛繁を盛繁と改め、佛道修行を専に勵也。」とある。仏門以前と以後ともに「盛繁」とあるだけで読みが記されてなく、後半の「盛繁」は書き誤りであるとする説も主張されうるかとも思われるが、最初の方の「盛繁」は俗名として「もりしげ」と読み、後の方は僧名として「せいはん」と読むものと理解することも可能であるとする判断による。

7　住観房の死去した月日については、「正存院」の別当（住寺）の系譜では「天正十九年十一月十日」となっていて、相違がある。
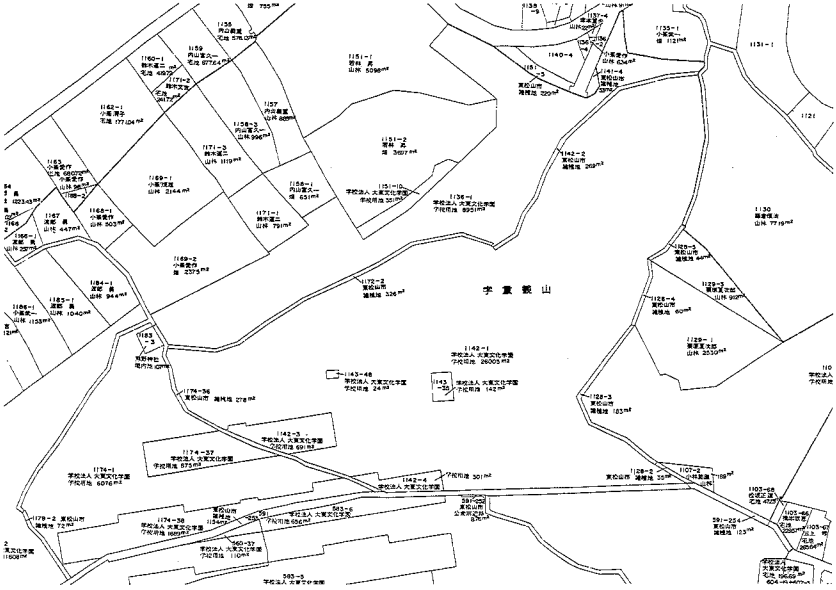
8　利根川宇平「正法寺中興開山栄俊について―戦国時代一地方僧侶の記録―」（『日本歴史』157、昭和36年）は永禄六年の戦火によって廃墟となった岩殿山を再興した人物として、栄俊をクローズアップしているが、彼以前に再興の努力を始めた住観坊や正代郷毛塚村に来住し住観坊と協力して一山再興に努力した新井主計介清泰（清信と改名）の活動を評価していない。天正元年に観音堂を再興するに至ったのは、この二人の努力によってであるとすべきであろう。